

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

### 1 データからみた南魚沼市

本市の現況を把握し、地域福祉における課題を捉えるため、本計画における各種施策に関係する人口や世帯、地域活動などのデータ等についてまとめ、掲載します。データ等はアンケート調査の結果等とともに、必要に応じて各種施策に反映させます。

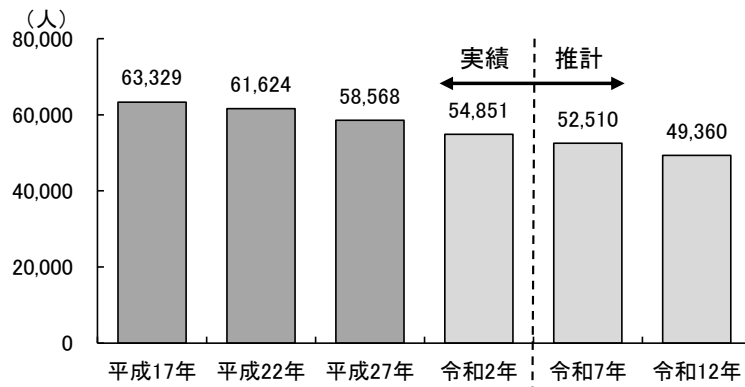
#### (1) 人口

##### ① 人口の推移

本市の人口は減少を続けており、令和2（2020）年には54,851人となっています。今後も減少傾向が続くものと予想され、令和12（2030）年には49,360人まで減少するとの推計です。

年齢階層別では65歳以上の高齢者人口の割合が増加しており、令和2（2020）年には33.9%を占め、3人に1人が高齢者という状況となっています。

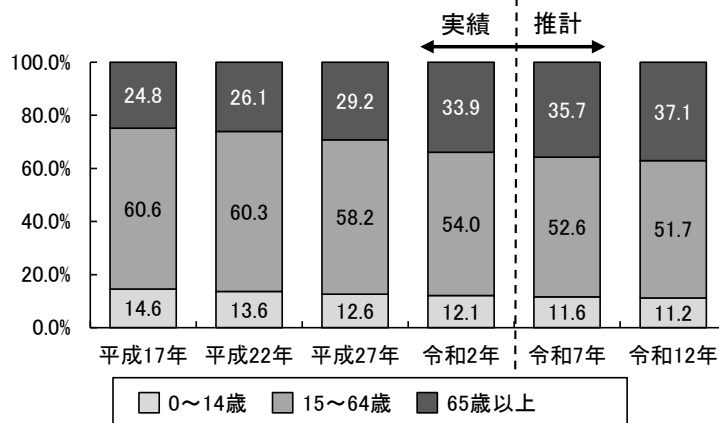
◆人口の推移◆



【資料】人口：国勢調査

推計人口：南魚沼市人口ビジョン（国立社会保障・人口問題研究所推計）

◆人口の年齢階層別割合の推移◆



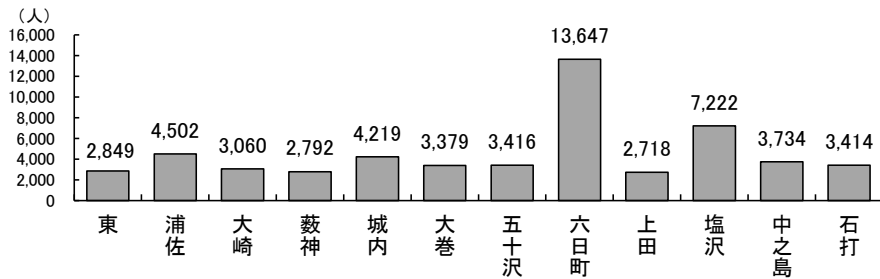
【資料】人口：国勢調査

推計人口：南魚沼市人口ビジョン（国立社会保障・人口問題研究所推計）

② 地区別の人口

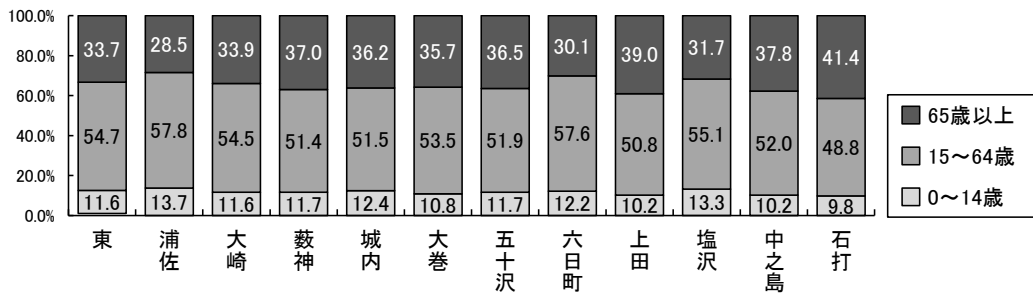
地区別の人口では六日町地区が13,647人と最も多く、次いで塩沢地区の7,222人、浦佐地区の4,502人、城内地区の4,219人と続いています。

◆地区別の人口◆



【資料】住民基本台帳（令和3年5月31日現在）

◆地区別人口の年齢階層別割合◆



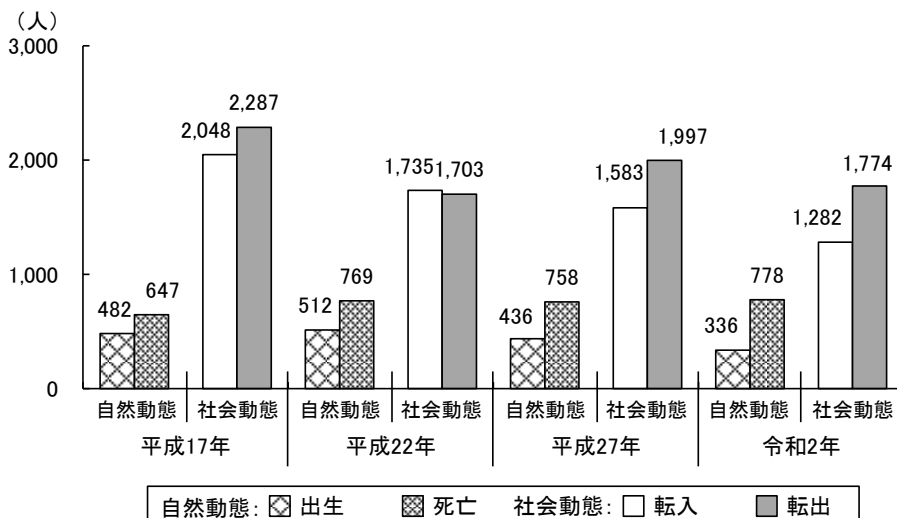
【資料】住民基本台帳（令和3年5月31日現在）

(2) 人口動態

自然動態を見ると、平成17(2005)年から死亡が出生を上回っており、令和2(2020)年は442人の減少となっています。

社会動態は、平成27(2015)年から転出が転入を上回っており、令和2(2020)年で492人の減少となっています。

◆人口動態◆



【資料】新潟県の人口移動（前年10月～当年9月）

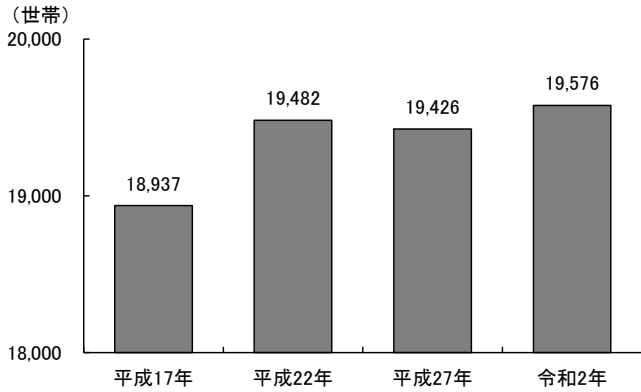
(3) 世帯などの状況

① 世帯数及び平均世帯人員数の推移

本市の世帯数は、令和2(2020)年は19,576世帯となっています。

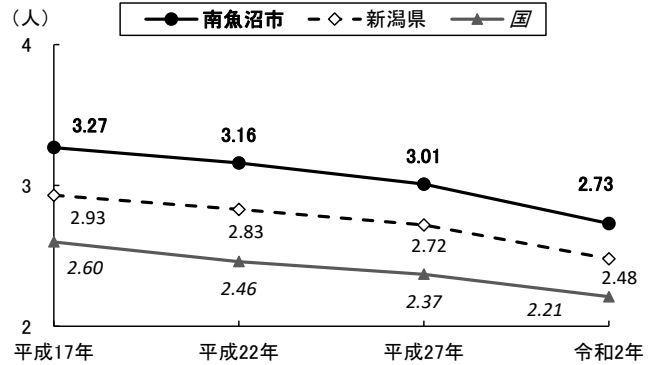
1世帯あたりの平均人員数は、全国、新潟県を上回っていますが、減少傾向となっており、核家族化や単身世帯の増加が進行していることがうかがえます。

◆世帯数の推移◆



【資料】国勢調査

◆平均世帯人員数の推移◆



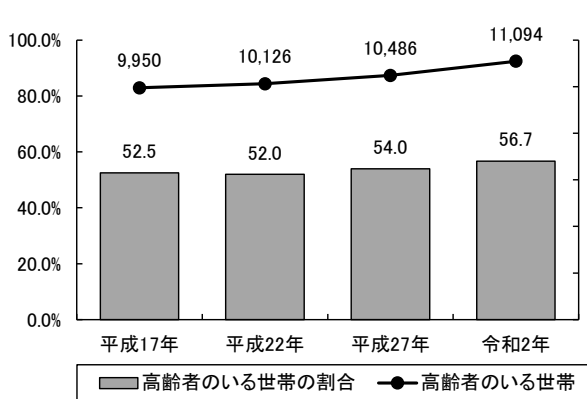
【資料】国勢調査

② 高齢者世帯数の推移

本市の高齢者のいる世帯数は増加傾向にあり、平成17(2005)年以後高齢者のいる世帯の割合が5割を超え、令和2(2020)年は56.7%となっています。高齢者の人口数も増加傾向にあり、令和2(2020)年は17,291人となっています。

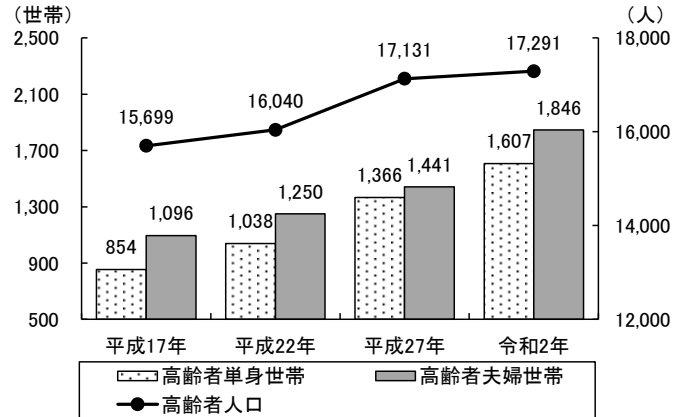
なお、高齢者世帯を形態別にみても、高齢者単身世帯<sup>※1</sup>、高齢者夫婦世帯<sup>※2</sup>ともに増加傾向にあります。

◆高齢者世帯数の推移◆



【資料】国勢調査

◆高齢者人口と高齢者世帯(形態別)の推移◆



【資料】国勢調査

※1 高齢者単身世帯

65歳以上の者一人のみの一般世帯(他の世帯員がないもの)。

※2 高齢者夫婦世帯

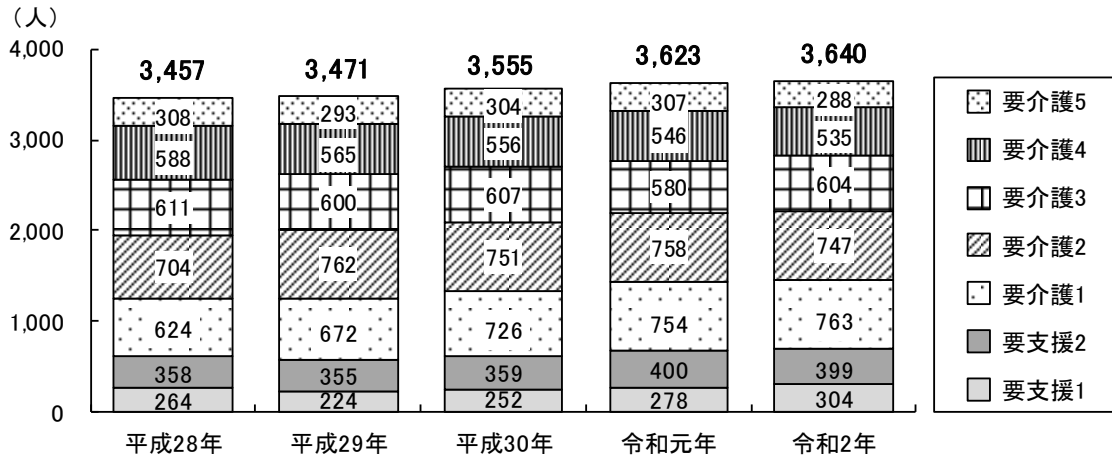
夫・妻ともに65歳以上の一般世帯(他の世帯員がないもの)。

③ 要支援・要介護認定者数の推移（第2号被保険者を含む）

本市の要支援・要介護認定者\*数（第2号被保険者を含む）は微増を続けており、令和2（2020）年には3,640人となっています。

要介護3～5を重度者とする、平成28（2017）年の重度者数は1,507人で、全体に占める割合は43.6%でしたが、令和2（2020）年9月末には1,427人で、割合も39.2%と減少しています。

◆要支援・要介護認定者数の推移◆



【資料】介護保険課（各年9月30日現在）

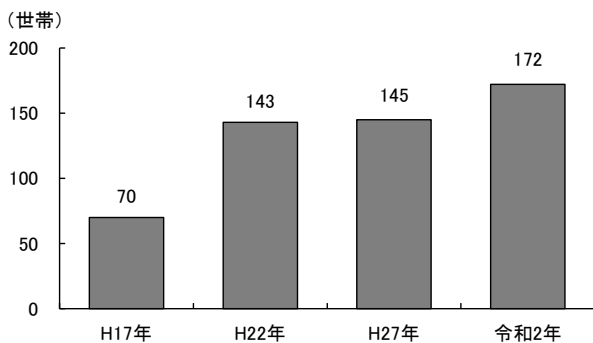
※要支援・要介護認定者数は、第2号被保険者を含む。

④ 生活保護世帯数の推移や生活困窮者の状況

本市の生活保護世帯数は令和2（2020）年には172世帯となっています。

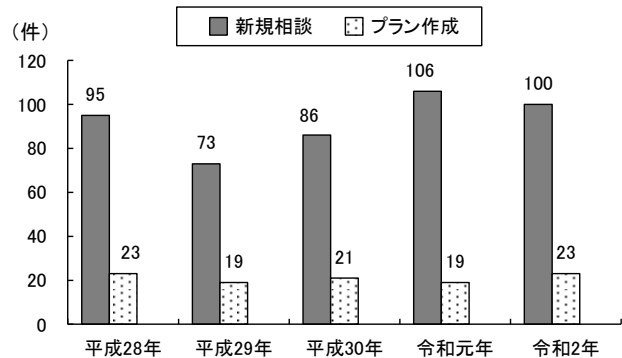
一方で、令和2（2020）年の生活困窮者新規相談件数は100件、自立支援プラン作成件数は23件となっています。

◆生活保護世帯数の推移◆



【資料】福祉課（各年度末現在）

◆生活困窮者新規相談件数と自立支援プラン作成件数◆



【資料】福祉課（社会福祉協議会）（各年度末現在）

※ 要支援・要介護認定者

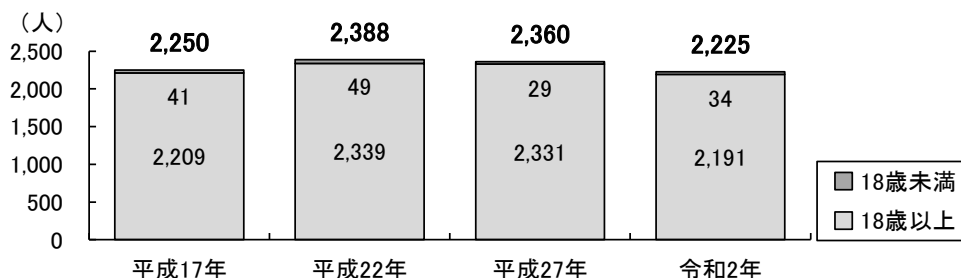
介護保険制度において、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）であると認定された人。認定及び程度の判定は、市の設置する介護認定審査会が行う。なお、要介護認定は、介護サービスの給付額に結びつくことから、その基準については全国一律に客観的に定められている。

(4) 障がい者の状況

① 身体障がい者数の推移

本市の身体障害者手帳所持者数は、令和2（2020）年度末では2,225人で、そのうち18歳未満は34人となっています。

◆身体障害者手帳所持者数の推移◆

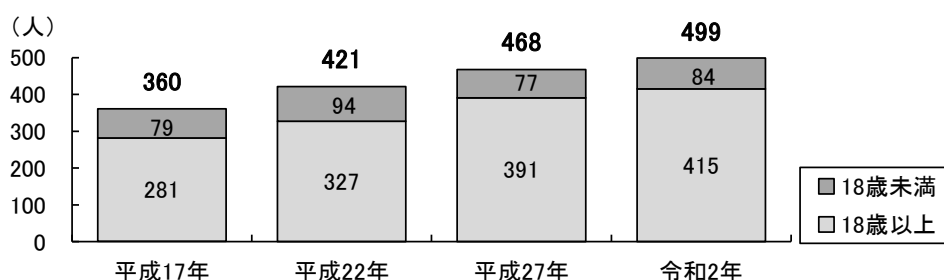


【資料】福祉課（各年度末現在）

② 知的障がい者数の推移

本市の療育手帳所持者数は、令和2（2020）年度末では499人で、そのうち18歳未満は84人となっています。

◆療育手帳所持者数の推移◆

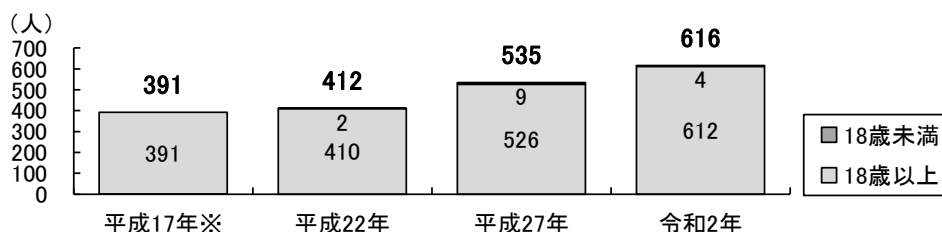


【資料】福祉課（各年度末現在）

③ 精神障がい者数の推移

本市の精神保健福祉手帳所持者数は、令和2（2020）年度末では616人で、そのうち18歳未満は4人となっています。

◆精神保健福祉手帳所持者数の推移◆



※平成20年度まで県所管事務のため、平成17年の年齢別所持者数は不明のため、合計値を掲載した。

【資料】福祉課（各年度末現在）

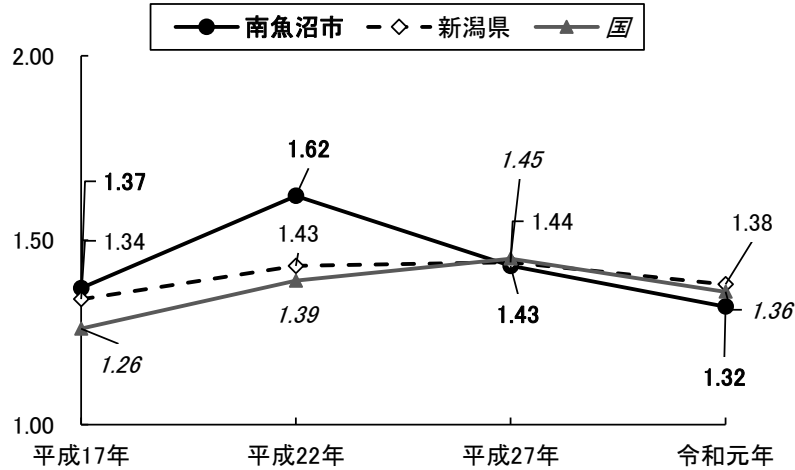
(5) 子どもの状況

① 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率※の推移は、平成22(2010)年は増加傾向でしたが、平成27(2015)年は再び減少しています。

全国、新潟県と比較すると、本市は高く推移していましたが、平成27(2015)年、令和元(2019)年は全国、新潟県よりもわずかに低くなっています。

◆合計特殊出生率の推移◆

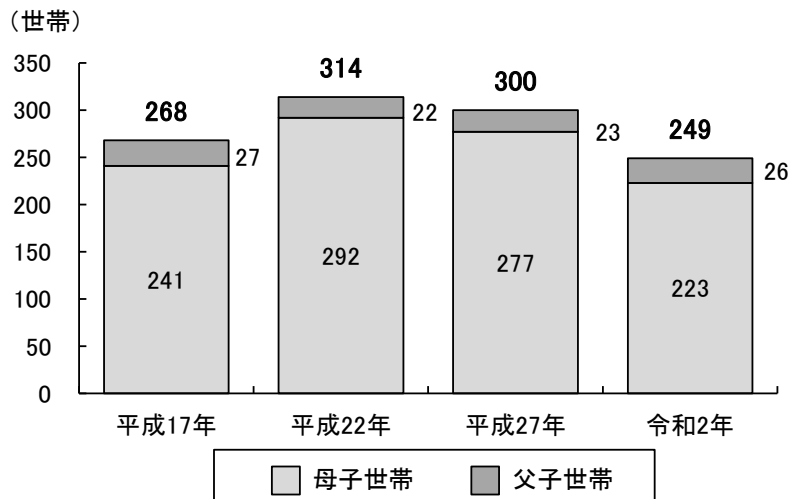


【資料】新潟県令和2年福祉保健年報（令和元年度版）

② ひとり親世帯数の推移

本市のひとり親世帯は平成22(2010)年までは増加していましたが、平成27(2015)年から減少しています。令和2(2020)年は249世帯となっています。

◆ひとり親世帯数の推移◆



【資料】国勢調査

※ 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

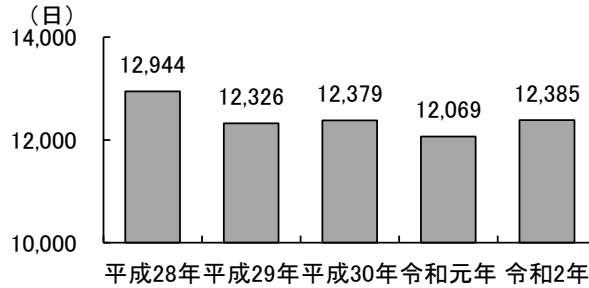
(6) 地域活動等の状況

① 民生委員・児童委員の状況

本市の民生委員・児童委員は、令和2（2020）年度末で142人（うち主任児童委員8人）、年間延べ活動日数は12,385日（一人当たり約87日）となっています。

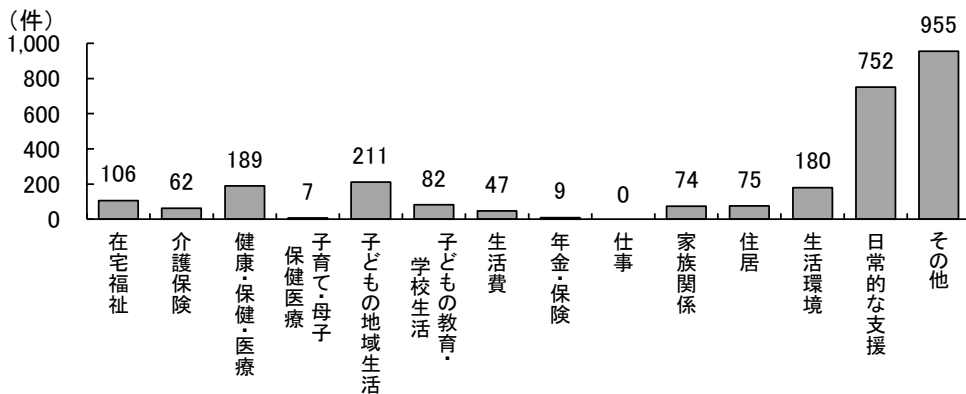
また、相談件数は合計2,749件であり、相談内容別にみると、日常的な支援が全体の約4分の1を占めています。

◆民生委員・児童委員の延べ活動日数◆



【資料】福祉課（各年度末現在）

◆内容別相談件数◆



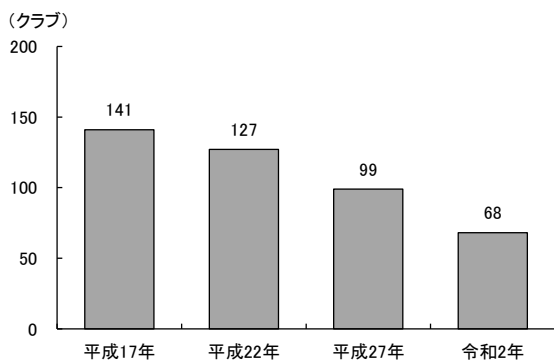
【資料】福祉課（令和2年度末現在）

② 老人クラブの状況

本市の高齢者人口は増加が続いていますが、老人クラブ数は年々減少しており、令和2（2020）年度末は68クラブとなっています。

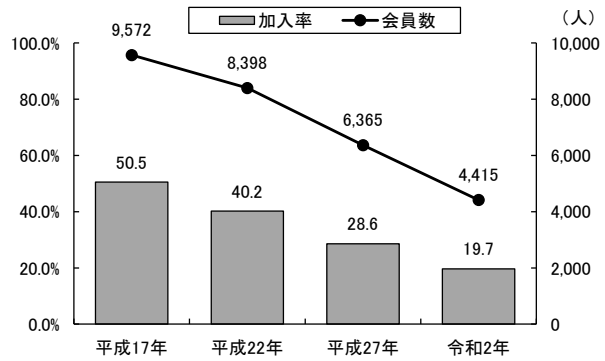
また、老人クラブへの加入者数・加入率も、老人クラブ数と同様に減少・低下しており、令和2（2020）年度末で加入者数4,415人、加入率19.7%となっています。

◆老人クラブ数の推移◆



【資料】福祉課（各年度末現在）

◆老人クラブ加入者数・加入率の推移◆

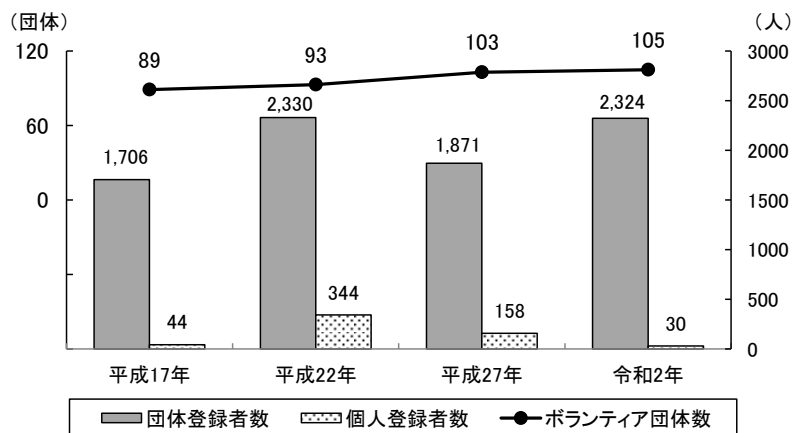


【資料】福祉課（各年度末現在）

### ③ ボランティアなどの状況

本市のボランティア団体数は徐々に増加しており、令和2（2020）年度末で105団体となっています。その一方で、団体登録者数は、平成22（2010）年度末をピークに減少し、令和2（2020）年度末は増加に転じ2,324人となっています。個人登録者数は年々減少しており、令和2（2020）年度末は30人となっています。

◆ボランティア団体数、団体登録者数、個人登録者数の推移◆

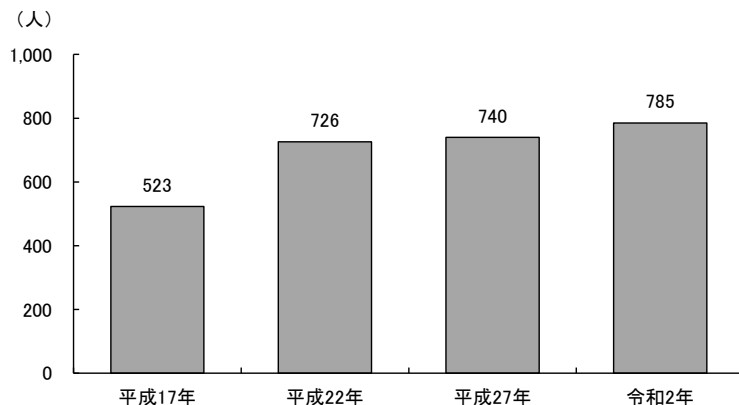


【資料】社会福祉協議会（各年度末現在）

### (7) 外国人の状況

本市の外国人登録数は増加傾向にあり、令和2（2020）年は785人となっています。また国別の上位3か国は、フィリピン（197人）、ベトナム（106人）、中国（84人）であり、平成27（2015）年の中国（142人）、ベトナム（52人）、韓国（51人）から、順位の変動が見られます。

◆外国人登録数の推移◆



【資料】市民課（各年度10月1日現在）

年 度	第1位	第2位	第3位
平成17年	中国(124人)	フィリピン(96人)	インドネシア(51人)
平成22年	中国(145人)	フィリピン(116人)	インドネシア(66人)
平成27年	中国(142人)	ベトナム(52人)	韓国(51人)
令和2年	フィリピン(197人)	ベトナム(106人)	中国(84人)

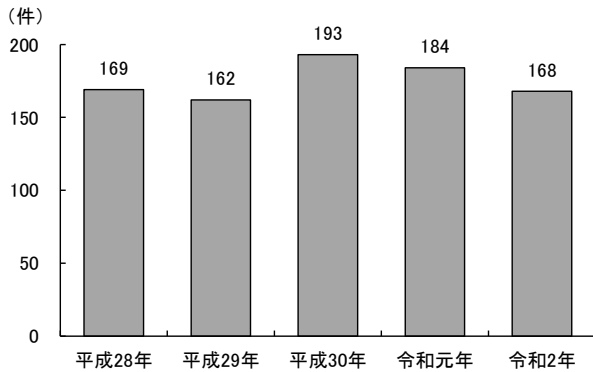


(8) 成年後見制度の利用状況

令和2（2020）年の新潟家庭裁判所長岡支部管内における成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の申立件数は、168件（前年比16件減）となっています。

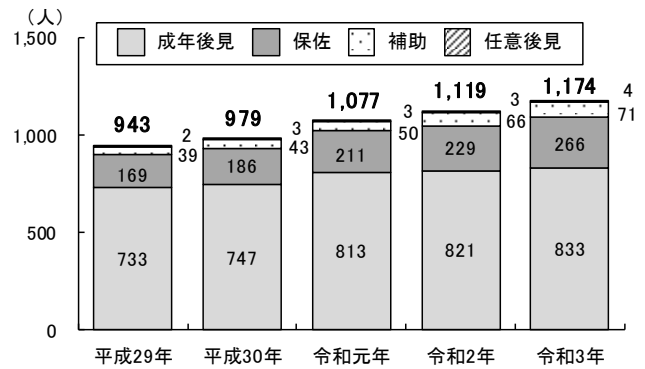
令和3（2021）年6月30日時点における成年後見制度（成年後見・保佐・補助・任意後見）の利用者数は合計で1,174人となり、前年と比べて55人増加しています。

◆成年後見関係事件の申立件数の推移◆



【資料】新潟県社会福祉協議会「令和3年度 成年後見制度に関する実態把握調査結果」より（各年の概数）

◆成年後見制度の利用者数の推移◆



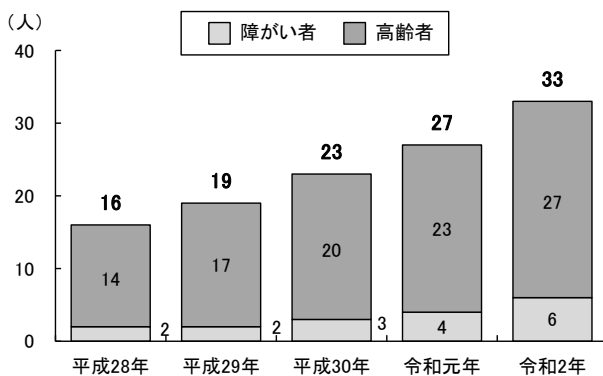
【資料】新潟県社会福祉協議会「令和3年度 成年後見制度に関する実態把握調査結果」より（各年5月末日時点、R2は5月14日時点、R3は6月30日時点の概数）

※ここでの「成年後見関係事件」とは、後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件を指す。  
 ※長岡支部：長岡市、柏崎市、小千谷市、見附市、魚沼市、南魚沼市、出雲崎町、湯沢町、刈羽村。

令和2（2020）年の市長申立てによる成年後見制度利用者数は、累計で33人（前年比6人増）となっています。

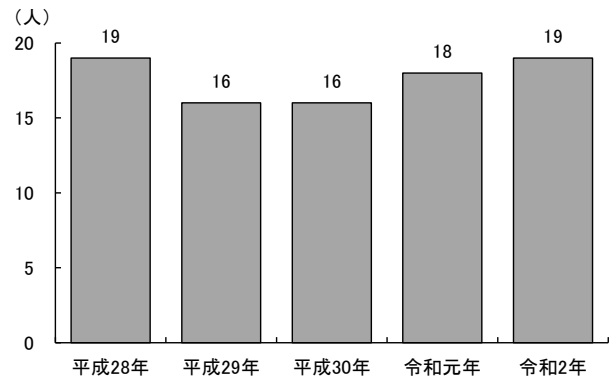
本市の日常生活自立支援の利用者数は、16人から19人で推移しています。

◆市長申立てによる成年後見制度利用者数◆



【資料】福祉課・介護保険課（各年度末現在）

◆日常生活自立支援利用者数の推移◆

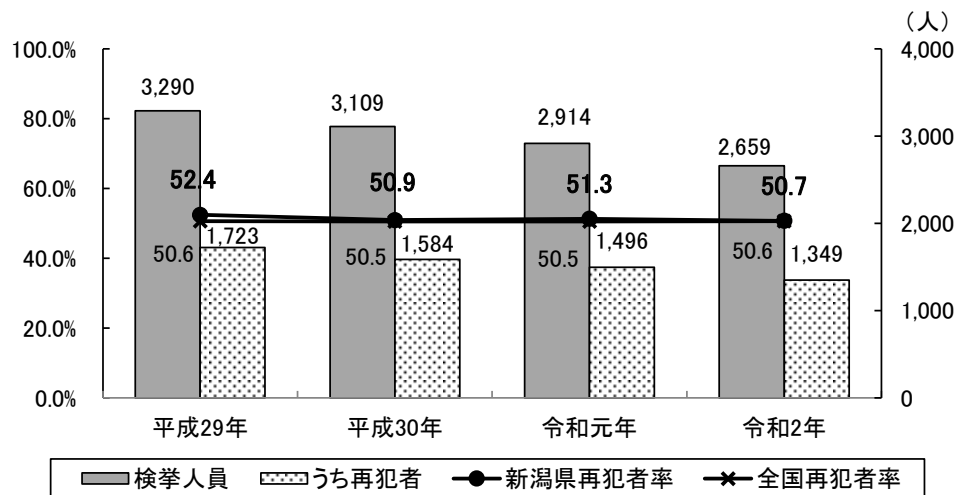


【資料】南魚沼市社会福祉協議会（各年度末現在）

(9) 再犯者数及び再犯者率の状況

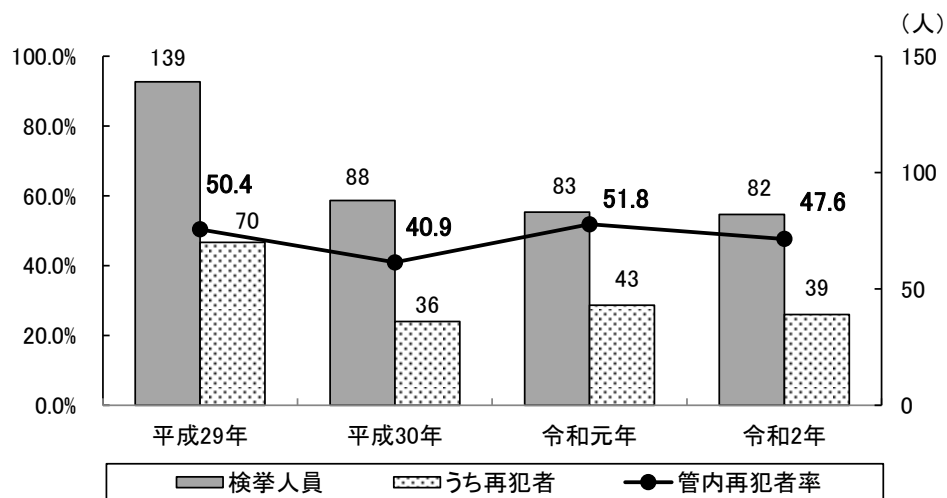
新潟県内及び南魚沼警察署管内における刑法犯の検挙人員は減少傾向ですが、再犯者率は50%前後で推移しており、全国の再犯者率と同様の傾向となっています。

◆新潟県内の刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率◆



【資料】法務省提供データを基に南魚沼市作成

◆南魚沼警察署管内の再犯者数及び再犯者率◆



【資料】法務省提供データを基に南魚沼市作成

※「再犯者」とは、刑法犯、特別法犯（道路交通法違反を除く。）の別を問わず、前科又は前歴を有するものをいう。

※犯行時年齢が20歳以上のものを計上している。

## 2 第3期計画の取組状況・評価・課題

第3期計画の進行状況を確認するため、南魚沼市地域福祉計画推進委員会において、令和2（2020）年度に中間評価を行いました。

この中間評価に加え、事業を実施する担当課等の自己評価及び本計画の策定部会の意見をもとに、今後の課題を整理しました。

（新型コロナウイルス感染症の影響については、「コロナ禍」と表記しています）

### 基本方針1 市民参加で支える地域福祉

#### 施策の方向性1－（1）地域福祉への意識高揚

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館教養講座（手話講座・サークル）の参加者は増加し、市民の関心は高まっているが、資格取得や人材育成のためにも事業の拡充が必要。</li> <li>・認知症サポーター養成講座の実施は有効だが、一度きりの受講では機能しないのではないかと。開催方法の検討やPRが必要である。</li> <li>・学校における福祉教育の講演会開催においては、講師選定を工夫するなど、実施校数の増加を目指し、福祉の大切さを根強く伝えてほしい。</li> <li>・小中学校での福祉施設ボランティア体験学習は、児童生徒とその保護者の参加が主であるが、一般市民への周知も引き続き取り組んでほしい。</li> <li>・福祉体験出前講座はコロナ禍のため学校などでの開催が厳しい状況となっている。拡充を図るためにも周知方法を工夫して取り組んでほしい。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講座は、サークルの比較的若い人たちによる普及のためのイベント実施もあり、参加者の増加がみられた。</li> <li>・中学校での認知症サポーター養成が定着し始めてきた。</li> <li>・福祉教育の講演会は開催されたものの、コロナ禍で保護者や一般市民の参加は難しく、参加者は大きく減少した。</li> <li>・福祉のまちづくり運動推進地区では、福祉に対する関心の高まりが見られ、孤立のない地域づくりに向けた取組が進んでいる。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話に対する市民の関心は今後も高まるものと思う。また、開催地を増やしてみても良いのではないかと。</li> <li>・今後は、実働できる認知症サポーターを増やしていく必要がある。ステップアップ講座を充足させ、一般市民向けの講座も検討してはどうか。</li> <li>・福祉に関係する講座や講演会は、コロナ禍で開催が難しいと思うが、思いやりの心を育てるため、適切な開催方法を検討し、進めてほしい。</li> <li>・福祉体験出前講座は、学校での福祉教育の講演会開催と事業を統合するなど、より実効的な取組としてはどうか。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安全に、安心して参加できるよう、講演会や講座等の新たな開催方法等を検討する必要がある。</li> <li>・地域福祉活動に関心の薄い地区、市民もあることから、更なる意識高揚や周知活動を継続する必要がある。</li> </ul>

施策の方向性 1 - (2) 支えあい活動の推進

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種サロン参加者が固定化し、新規の利用者が少ないことが課題となっている。地域貢献事業として、企業からの参加を促すことも検討してはどうか。</li> <li>・障がい者主体のサロンが開設されたことを評価する。</li> <li>・ほのぼの広場は、子育て世代、祖父母世代に気軽に利用できる場所として有効である。育児する側の気分転換、虐待防止につながると良い。</li> <li>・民生委員・児童委員の研修会への出席率が低い地区もあり、研修内容の見直し等が必要である。</li> <li>・なじよもネットは、地域で支え合う活動として広がっており評価できる。大事な取組であり、成果を市民や関係者に広く周知していけると良い。</li> <li>・ボランティア交流事業はボランティア同士の学びあう場となっており、大事にしてほしい。</li> <li>・ボランティア団体の登録者は高齢化しているため、若い人たちが多く参加するような工夫や活動の周知が必要である。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、各種サロンの参加者数・開催数は目標に対して減少した。</li> <li>・ほのぼの広場は、商業施設と併設し、天候、休日等に関係なく安心して遊べる広場になり、父親・祖父母世代の利用が増えた。</li> <li>・民生委員・児童委員の研修会は、改選により1期目の委員が多くなったことから、経験年数が少ない委員にあわせた研修内容となった。</li> <li>・なじよもネットはコロナ禍においても安全対策を徹底したうえで継続し、活動回数を増加させた。</li> <li>・ボランティア情報が見やすくなるよう「社協だより」をカラーページとした。</li> <li>・0～4歳児の親子対象の事業については、コロナ禍を鑑みて中止した。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が固定化してしまっているサロンも多いため、新規の利用者も参加しやすいよう、変化させていく必要がある。</li> <li>・障がい者いきいきサロンは、障がい者の居場所づくりとしても有意義な事業であり、さらなる継続を期待する。</li> <li>・ほのぼの広場は、今後も気軽に利用できる環境維持に努めてほしい。</li> <li>・民生委員の役割も変化してきており、意義ややりがいについて共有する研修も必要と考える。</li> <li>・ボランティアの交流や視察研修でも、ウェブ開催を検討してみてもどうか。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい生活様式」に対応した、各種サロンや研修会、ボランティア活動等について、その在り方や開催の方法・内容等を検討する必要がある。</li> <li>・地域の福祉やボランティアの活動に関しては、必要な人に必要な情報が確実に届く仕組みづくりと、参加への支援を積極的に行う必要がある。</li> </ul>

施策の方向性 1 - (3) 自立を支えるしくみづくり

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援制度を周知する「くらしのサポートセンターみなみ」のパンフレット設置では、他者の目が届きにくく、相談につながりにくい世代への周知方法の検討が必要である。</li> <li>・子どもの学習支援事業については、支援員の拡充や卒業までの支援体制の継続が必要である。</li> <li>・日常生活自立支援事業の需要は、今後も増加すると思われるため、生活支援員の確保と関係機関との連携が必要である。</li> <li>・生活困窮者への救援物資援助は、必要としている人や家族を広く支援できるよう、フードバンクとの連携が必要である。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くらしのサポートセンターみなみ」のパンフレットのリニューアルに伴い、各事業所のパンフレット差し替えや、名刺サイズのものも検討している。</li> <li>・子どもの学習支援事業は、児童生徒の参加延べ人数が大幅に伸びている。</li> <li>・生活困窮者への救援物資援助においては、フードバンクにいがた長岡センターとの協力を継続している。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くらしのサポートセンターみなみ」のパンフレットは、設置場所を増やして周知を継続し、認知されることで、相談の増加につながると思われる。</li> <li>・子どもの学習支援事業は、教育格差の解消による貧困の連鎖を断ち切る重要な取組であり、支援の拡充を望む。</li> <li>・日常生活自立支援事業は、今後、相談の増加が予想されるため、成年後見制度も含め、利用を促進していく必要がある。また、利用者の状態に応じて適切な対応が取れるよう、生活支援員の確保と各分野との連携が必要。</li> <li>・生活困窮者への救援物資援助は、今後その需要は高まるものと思われる。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍もあり、生活困窮者自立支援制度の必要性は高まっている。パンフレットの設置によって周知活動を継続し、早期相談につなげるべきである。</li> <li>・子どもの学習支援事業については、支援員の確保に加え、送迎がないため参加できない児童生徒や、高校生への対応などが課題である。</li> <li>・生活困窮者への救援物資援助については、各家庭への支援の平準化が課題となっている。</li> </ul>

**基本方針2 利用者主体の福祉サービスの充実**

**施策の方向性2－(1) 生活を支援する情報提供の充実**

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ウェブサイトの福祉保健情報については、市民に興味を持ってもらえる掲載内容の工夫や検索機能の充実など、わかりやすさに努めてほしい。</li> <li>・コミュニティFMの活用においては、福祉保健部の各課で関連した情報を発信することや、継続して発信することが必要である。</li> <li>・「社協だより」は、活動している人の声や写真を掲載するなど、より興味を引く内容となっており、見やすい広報誌となっている。</li> <li>・社会福祉協議会のホームページやフェイスブックについては、若い世代に向けた情報発信手法としての成果がみられた。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ウェブサイトは、コロナ禍によりアクセス数が増加している。</li> <li>・コミュニティFMへの放送依頼が、一部の課に限られている。</li> <li>・「社協だより」は、様々な福祉の情報が必要な人にきちんと届くよう、紙面を一新し、内容を充実させた。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社協だより」は、内容がとても充実していると思う。貴重な情報の発信元であり続けることを期待する。</li> <li>・重要な情報は、繰り返し発信することが大切であると思われる。</li> <li>・ウェブやSNSで情報発信することで、若い世代が情報に触れる機会が多くなるため、継続して実施する必要がある。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や社会福祉協議会の生活を支援する情報については、必要な人に必要な情報が確実に届くよう、多様な手段による発信が必要である。</li> <li>・制度やサービスに関する各種情報については、より見やすく、よりわかりやすく工夫する必要がある、効果的な発信が求められる。</li> </ul>

施策の方向性2－(2) 相談支援機能の充実

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談窓口では、メールでの情報共有等により早期の相談支援につながっている。また、自立支援協議会で得られた成果について、分かりやすく情報発信ができると良い。</li> <li>・教育相談窓口は、義務教育期のメンタルを支える重要な業務である。継続した取組が必要である。</li> <li>・自殺者数の減少に向けた対策や取組は評価できる。コロナ禍があり、支援の継続が必要である。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政で受けた相談は、各関係機関が連携し、専門部会を中心にサービスのニーズ及びサービス充足状況の把握を行い、現状で不足しているサービスや課題について協議し、課題解決に向けての働きかけや調整などを行っている。</li> <li>・コロナ禍により、専門部会等で地域課題を話し合う機会は減少している。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の活動は、障がい者の暮らしの支えとして、課題は多いと察するが、地道な取組でひとつでも成果を得られるよう期待する。</li> <li>・教育相談については、学校と連携して周知することが相談数の増加のために必要ではないか。</li> <li>・ニート・ひきこもりなど困難を抱える若者や家族の相談に関しては、長期間にわたって対応しなければならないケースもあると思われる。職員の異動がある市職員だけでなく、専門機関の担当者が、長期的に対応するような体制がとれないか。</li> <li>・現時点での自殺対策計画内の目標値は達成しているが、コロナ禍で増加傾向にあり、当初の指標達成を目指したい。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で受ける相談や課題が多様化し、広範かつ専門的な知識を要する場面が増えてきていることから、横断的な連携による相談体制の構築やチームでの困難事例への対応について、検討する必要がある。</li> <li>・複雑化、困難化したケースについては、長期間にわたる対応を要することから、継続的な支援が可能となる相談機能の拡充が求められる。</li> </ul>

施策の方向性2－(3) サービス利用の促進

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度については、施設やサービス事業者への周知が必要であり、本人の意思決定や選択の重要性への理解が進むと良い。</li> <li>・法人後見事業実施事業所における受入れ体制の拡充や、市民後見人の養成が求められている。</li> <li>・親子サロンについては、参加者の増加は評価できるが、参加者間の交流を促進するためのネットワークづくりの検討が必要である。</li> <li>・生活介護支援サポーター養成講座での成果について、市民や関係者に伝えていけると良い。</li> <li>・児童遊園地遊具設置助成は、行政区への周知活動で利用が増加した点は評価できる。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用支援事業では、毎年一定数の支援開始がある。また、市長申立てに限らず、親族による申立てに対する支援も実施できている。</li> <li>・法人後見事業実施事業所では現在、受任可能な件数が限られている。</li> <li>・シルバー人材センターの登録者数については、定年延長や再雇用による60歳代の新規入会者の減、既存会員の加齢・病気による退会者の増などにより、減少している。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度における市長申立てについては、今後、こうした案件が増えてくるものと思われ、権利擁護の一端として理解が進むよう、制度の周知や普及啓発に努めてもらいたい。</li> <li>・成年後見制度の利用については、申立ての前段階から専門職を交えた検討機会を設けるなど、本人の意思決定と日常生活に有効かを検討することで、より利用者主体のサービスにつながると考える。</li> <li>・法人後見事業所での受け入れ体制拡充への支援が必要である。市民後見人を養成し、支援員として活動実績を積んでもらい、事業所の後見人の負担を軽減する等の取組が望まれる。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人は、本人の意思決定を支援する「代理者」であるという、制度の根本を踏まえた相談や支援が求められている。申立ての前段階から「本人中心」の検討を進めて行ける共通認識を、関係機関、支援者が持つ必要がある。</li> <li>・法人後見人の業務をサポートする、市民後見人レベルの知識を持つ支援員的な人材の育成と配置が、機能強化につながるものと思われる。</li> <li>・多くの福祉サービスにおいて、担い手不足の解消や後継者の育成が課題となっており、対応が求められている。</li> </ul>



## 基本方針3 安心・快適な生活環境づくり

## 施策の方向性3－(1) 人にやさしい環境の整備

地域福祉計画推進 委員会の評価・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の体育館への多目的トイレの設置を望む。また、毎年度継続して設置することが大事である。</li> <li>・除雪ボランティアは担い手不足があり、行政区で完結できる体制を作れると良い。</li> <li>・理解促進に向けた特別支援教育における基礎研修講座により、正しい知識を増やすことができている、評価できる。</li> </ul>
取組状況・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備は着実に進められているが、整備完了後、供用とならないと整備率に反映されない。</li> <li>・既存施設の改修により、多目的トイレは年々整備率が上がっている。</li> <li>・自力では除雪ができない世帯へボランティアを派遣し、除雪することができたが、コロナ禍により市外・県外の参加が減少した。</li> <li>・福祉体験出前講座の開催により、知識だけでなく体験することで、福祉についてより身近に感じてもらうことができた。</li> </ul>
策定部会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの核として道路整備は必須。街路事業などにおいて、地域住民の創意工夫を導き出せる手段の検討も必要かと思う。</li> <li>・小中学校における多目的トイレの設置は、児童生徒のみならず、保護者からのニーズも高いと思う。できる限りの取組を期待したい。</li> <li>・克雪屋根改修補助の需要は一定程度あると思われるので、利用しやすさの検討を望みたい。あわせて、需要調査も必要と思われる。</li> <li>・除雪ボランティアは今後、必要とする人が増えるものと思われる。除雪の経験がない人に対する研修なども検討して欲しい。</li> <li>・福祉体験出前講座については、事業の必要性は大いに感じるため、周知を含めて、取組の充実を期待したい。また、学年によって学びが充実するよう、プログラムも変化させて行く必要がある。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレの整備については、要望が高いものの、既存施設の改修となることから、設置場所の確保が難しい。</li> <li>・近年は暖冬小雪の傾向だが、雪への備えや対処は継続する必要がある。</li> <li>・各種研修や講座等は、感染症対策とともに、参加者のニーズに合わせた内容や開催方法を検討し、工夫する必要がある。</li> </ul>

施策の方向性3－(2) 地域の安全に向けた取組

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における安全パトロールは、担い手の高齢化が課題である。</li> <li>・小中学校の地域安全マップは、全校での整備が必要である。</li> <li>・救急講習の実施は、地域の安全に向けた活動として評価できる。</li> <li>・高齢者の免許返納により、高齢者の事故件数の改善につながったか引き続き検証が必要であり、返納後のフォローも重要である。</li> <li>・防災情報メールは、周知・啓発を繰り返し行うことが大事である。</li> <li>・自主防災リーダー研修会は未実施とのことだが、代替の活動は必要ではないか。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パトロールの実施により、交通安全や防犯に貢献することができたが、活動の中心となっている方々が高齢化している。</li> <li>・地域安全マップを作成した学校では、子どもたちが地域の危険な場所を確認することができた。</li> <li>・コロナ禍により、救急講習の受講者数は大幅に減少した。</li> <li>・交通事故件数と負傷者数は減少傾向である。</li> <li>・防災情報メール登録者数は、横這い状態となっている。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パトロールの実施は、地域のボランティアを取り込むような工夫が必要であり、継続的に実施できる体制づくりが課題である。</li> <li>・地域安全マップは、全学校での整備を進めるべきである。</li> <li>・救急講習は実際に体験することが肝要であるため、オンライン開催が可能であったとしても、あくまで予備的なものと思われる。</li> <li>・高齢者の免許返納による効果検証を進めるとともに、高齢者の運転講習の機会を増やすことも必要と思う。また、なじもネットの活用など、免許返納後の支援が課題となる。</li> <li>・防災情報メールについては、登録者数の増加に向けた地道な周知に加え、携帯電話やスマホを持たない、又は利用が未熟な人たちへの対応検討も必要と考える。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パトロール実施の担い手は高齢化しており、年々実施が難しくなっていることから、対応策が必要である。</li> <li>・地域安全マップを全校で整備することが強く求められている。</li> <li>・高齢者の運転免許返納後について、継続的な支援が望まれている。</li> </ul>

### 施策の方向性3－(3) 災害時の支援体制づくり

<p><b>地域福祉計画推進 委員会の評価・意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償ではあるが防災ラジオの一般配布が開始されたことは評価できる。</li> <li>・総合防災訓練は市民参加型が定着してきたが、更に参加者の意識醸成を進めてほしい。</li> <li>・災害ボランティア研修会は、工夫を凝らしながら継続できると良い。</li> <li>・福祉避難所<sup>※1</sup>は広く市民に周知するとともに、利用者にとって使い勝手の良い避難場所を指定してほしい。</li> <li>・魚沼地域医療連携ネットワークは、災害時の医療支援等への活用が期待できる。</li> </ul>
<p><b>取組状況・状況の変化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ラジオの普及については、令和2（2020）年度より、市内の全世帯が対象となる有償配布（販売）として事業が開始された。高齢者や障がい者等がいる世帯については、軽減措置が設けられている。</li> <li>・コロナ禍のため、直近の総合防災訓練は、市職員のみでの実施であったが、避難所設営や本部機能の訓練など、新たな取組を実施した。</li> <li>・災害ボランティア研修会は、地震、風水害、豪雪等の災害時に対処できるよう、コロナ禍においても小規模ながら開催した。</li> <li>・福祉避難所については、その必要性について検討を実施した。</li> <li>・魚沼地域医療連携ネットワークは、医療と介護の情報を共有することで、地域包括ケアシステムの一翼となりつつある。</li> </ul>
<p><b>策定部会の意見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ラジオの更なる普及のため、周知活動が必要となっている。</li> <li>・総合防災訓練は、参加者が目的意識を持って参加しているかが重要。また、参加していない人への周知や啓発の取組が必要と思われる。</li> <li>・災害時にはボランティアの協力が必要不可欠となるため、感染症対策を行いながらも研修会等を継続する必要がある。</li> <li>・福祉避難所は増やすだけでなく、利用しやすい環境整備に努めてもらいたい。特に、塩沢地域に指定できるよう検討を進めてほしい。</li> <li>・魚沼地域医療連携ネットワークは、災害時の医療支援等への活用を図るうえでも、加入者のさらなる増加が求められる。</li> </ul>
<p><b>今後の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償配布となり、防災ラジオを購入するかどうかは各世帯の判断となったことから、特に要配慮世帯への普及促進に向け、必要性についての情報発信など、更なる周知活動が必要となる。</li> <li>・コロナ禍のため、地域住民が災害について学ぶ機会である総合防災訓練等への参加が減少し、防災意識や防災力の低下を招いていることから、自主防災組織などの意識向上、活動に対する各種支援が必要である。</li> <li>・支援がなければ避難が難しい「要配慮者」<sup>※2</sup>や「避難行動要支援者」<sup>※3</sup>について、災害発生時の支援体制の強化が求められている。</li> </ul>

※1 福祉避難所

災害時に特別な配慮を必要とする人（要配慮者）を受け入れる避難所。

※2 要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児その他、災害時に特別な配慮が必要となる人。

※3 避難行動要支援者

心身の障がい等により、災害時に自力で避難することが困難であり、特に支援を必要とする人。

【数値目標を設定した事業等の状況】

基本方針	施策の方向性	指標	H27 現状値	R3 目標値	R2 実績値	担当課等
1 市民参加で支える地域福祉	(1) 地域福祉への意識高揚	福祉に関する公民館教養講座参加者数の増加	25人	35人	29人	社会教育課
		認知症サポーター養成数の増加	6,368人	10,000人	11,000人	介護保険課
		小中学校における福祉教育(講演会)開催率の増加	35%	100%	27% (6校/22校中)	社会福祉協議会
		小中学校における福祉教育(講演会)に参加する一般市民の増加	未把握	280人	75人※ (R1:2,140人)	
		小中学生の福祉施設ボランティア体験学習参加者数の維持	168人	170人	0人※ (R1:172人)	
		【㊦】福祉のまちづくり事業の充実	11地区	12地区	9地区	
		【㊧】福祉体験出前講座の拡充	8校/900人	9校/900人	1校/202人※ (R1:5校/427人)	
	(2) 支えあい活動の推進	ふれあいいきいきサロンの参加者数の増加 【総合計画指標再掲】	19,833人	20,500人	5,737人※ (R1:18,181人)	介護保険課 (社会福祉協議会委託)
		障がい者いきいきサロン参加者数の増加	82人	100人	58人	社会福祉協議会
		【㊨】ほのほの広場参加者数の増加	20,226人	30,000人	16,283人※ (R1:31,214人)	子育て支援センター
		地域との関わりを希望する移住者数の増加(台帳整備)	未実施	50人	移住者175人 (台帳整備未実施)	U&Iときめき課
		民生委員・児童委員等の地域福祉に関する研修会参加率の増加	87%	90%	91%	福祉課
		【㊩】なじもネット協会員と利用登録者数の増加	協会員:79人 利用会員:127人	協会員:100人 利用会員:150人	協会員:88人 利用会員:88人	社会福祉協議会
		【㊪】ボランティア等の活動状況の広報の継続	7回	7回	7回	
		ボランティア交流事業参加者数の増加	60人	90人	0人※ (R1:66人)	
		そだち学級参加者数・ボランティア数の増加	606人	720人	0人※ (R1:558人/199人)	社会教育課
		ボランティア団体数の増加	103 グループ	105 グループ	113 グループ	社会福祉協議会
		定期型「お茶の間サロン」の参加者増	開催日数:46日 利用者:474名	開催日数:46日 利用者:700名	開催日数:28日 利用者:322人※ (R1:47日/828人)	
		ファミリーサポートセンター登録会員(利用・提供)数の増	141名	160人	147人	子育て支援センター
		(3) 自立を支えるしくみづくり	「くらしのサポートセンターみなみ」パンフレット設置事業所数の増	28事業所	120事業所	146事業所
	子どもの学習支援事業参加者数の増加		1人	15人	26人	
	日常生活自立支援事業の充実		利用者数 32人	利用者数 20人	利用者数 19人	社会福祉協議会
	生活困窮者救済物資援助事業(予算執行率)		0%	100%	95%	

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

基本方針	施策の方向性	指標	H27 現状値	R3 目標値	R2 実績値	担当課等
2 利用者主体の福祉サービスの充実	(1) 生活支援を充実する	【㊦の再掲】ボランティア等の活動状況の広報の継続	7回	7回	7回	社会福祉協議会
		市ウェブサイトにおける福祉保健情報掲載数の増加	242件	260件	364件	福祉保健部
		コミュニティFMにおける福祉保健情報放送依頼数の増加	3件	20件	9件※ (R1:26件)	
		南魚沼市社協だよりの充実	6回	6回	6回	
		社会福祉協議会ホームページやフェイスブックの充実	フェイスブック投稿数68回	フェイスブック投稿数100回	フェイスブック投稿数139回	社会福祉協議会
	(2) 相談支援機能の充実	障がい者相談窓口相談件数の増加	591件	600件	474件 (うちメール120件)	福祉課
		自立支援協議会開催数の増加	2回	3回	3回	
		教育相談窓口相談件数の増加	55件	60件	35件	子ども・若者相談支援センター
		若者相談窓口の相談件数等の増加【総合計画指標再掲】	45件	50件	49件	
		自殺者数の減少(過去10年間の平均人数)【総合計画指標再掲】	22人	19人以下	17人	保健課
	(3) サービス利用の促進	【㊧の再掲】なじもネット協力会員と利用登録者数の増加	協力会員:79人 利用会員:127人	協力会員:100人 利用会員:150人	協力会員:88人 利用会員:88人	社会福祉協議会
		市長申立てによる成年後見制度利用者数の増加(福祉課:障がい者)	2人	4人	6人	福祉課
		市長申立てによる成年後見制度利用者数の増加(介護保険課:高齢者)	12人	22人	27人	介護保険課
		法人後見事業実施事業所の設置	未実施	1事業所	1事業所	
		親子サロン参加者数の増加	257人	300人	22人※ (R1:65人)	社会教育課
		【㊨の再掲】ほのぼの広場参加者数の増加	20,226人	30,000人	16,283人※ (R1:31,214人)	子育て支援センター
		シルバー人材センター登録者数の増加(第4次事業拡大5か年計画R1~R5)	872人	1,014人	866人	南魚沼シルバー人材センター
		生活介護支援サポーター養成講座の参加者増	年4回実施	年4回実施	年3回実施	社会福祉協議会
	児童遊園地遊具設置助成団体の増	3行政区助成	3行政区助成	4行政区助成		

基本方針	施策の方向性	指標	H27 現状値	R3 目標値	R2 実績値	担当課等
3 安心・快適な生活環境づくり	(1) 人によさしい環境の整備	都市計画道路整備率の増加	51.9%	53.0%	53.6%	都市計画課
		小中学校における多目的トイレ(注)設置率の増加	42.3%	50.0%	72.7%	学校教育課
		特別支援教育基礎研修講座参加者数の増加	730人	800人	476人※ (R1:819人)	
		克雪屋根改修補助件数の増加【総合計画指標再掲】	8件/年	5年累計40件	3件/年	都市計画課
		除雪ボランティア登録者数の増加(年間延べ参加者数)	100人	140人	127人	社会福祉協議会
		【①の再掲】福祉体験出前講座の拡充	8枝/900人	9枝/900人	1枝/202人※ (R1:5枝/427人)	
	(2) 地域の安全に向けた取組	小中学校における安全パトロール実施率の増加	65.4%	70.0%	95.5%	学校教育課
		小中学校における地域安全マップ作成率の増加	50.0%	55.0%	59.1%	
		救急講習受講者数の増加【総合計画指標再掲】	4,461人	5年累計30,000人	982人※ (R1:4,200人、H27~R1累計21,606人)	消防本部
		交通事故件数の減少(過去5年間の平均事故件数)【総合計画指標再掲】	高齢者運転免許証 自主返納者178人	高齢者運転免許証 自主返納者250人	高齢者運転免許証 自主返納者248人	環境交通課
		【②】防災情報メール登録者数の増加【総合計画指標再掲】	5,512人	10,000人	6,262人	総務課
		自主防災リーダー研修会参加団体数の増加	163団体	延べ233団体	0団体	
	(3) 災害時の支援体制づくり	【⑦の再掲】福祉のまちづくり事業の充実	11地区	12地区	9地区	社会福祉協議会
		要配慮世帯への防災ラジオ配布率の増加	未実施	100%	9.0%	
		市総合防災訓練参加者数の維持	19,046人	19,000人	464人※ (R1:19,383人)	総務課
		【④の再掲】防災情報メール登録者数の増加【総合計画指標再掲】	5,512人	10,000人	6,262人	
		災害ボランティア研修会の継続	年1回実施	年1回実施	年1回実施 (設置訓練)	社会福祉協議会
		福祉避難所指定数の増加	2か所	3か所	3か所	総務課
		魚沼地域医療連携ネットワーク加入者数の増加【総合計画指標再掲】	全登録者数13,115人 (内南魚沼市登録者数5,675人)	R3年度末延べ登録者数37,000人	全登録者数34,114人 (内南魚沼市登録者数11,259人)	うおぬま・米ねっと事務局

- ・(注)：多目的トイレとは車イス使用者や高齢者、子ども連れ、介助を必要とする人など、様々な事情を抱えた人の利便性を考慮したトイレのこと。
- ・※：R2実績値において、特に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となったものは、R3目標値との差異が大きいことから、参考としてR1実績値等を( )内に記載した。
- ・【総合計画指標再掲】：R3.3月策定の「第2次南魚沼市総合計画後期基本計画」で指標として掲載されているもの。
- ・表中の網掛け：指標のうち、再掲としているものについては網掛け表記とした。

### 3 第3期計画の総括

「1 データからみた南魚沼市」、「2 第3期計画の取組状況・評価・課題」や令和2年度に実施した市民アンケート・事業所アンケートの結果から、第3期計画について、3つの基本方針ごとに総括し、第4期計画の目指す方向性を定めます。

#### 基本方針1 市民参加で支える地域福祉

新型コロナウイルスの感染拡大は、地域の組織・団体に大きな影響を及ぼし、日頃から活発に活動していたところも、休止や延期等の自粛をせざるを得ませんでした。講座や研修、各種サロンなどの集いの場についても、交流の機会の縮小を余儀なくされた場面が多くありました。

一方で、本計画の推進委員会や策定部会での意見では、思うような活動ができなかったからこそ、今後の集いの場や交流の機会においてこれまでの活動を振り返り、その重要性や必要性を再認識したうえで、継続して実施することを望む声がありました。

新型コロナウイルス感染症の出現を契機に、人と人との関わり方は一層多様化しています。行動範囲が狭まり、限られたことが、家族や地域などの身近なコミュニティへの関心やつながりを深めるきっかけとなるよう、「新しい生活様式」を取り入れた活動の再開や展開を模索しながら、地域福祉を推進する必要があります。

また、本市においては高齢化が進むにつれ、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。多様な人々や組織・団体による交流や支えあい、地域での見守りや声掛けの活動が、今後ますます重要となります。

市民アンケートの結果では、困ったときの近所付き合いについて、3人に2人は同居の家族以外に頼れる・相談できる人が隣近所にいると回答しています。また、地域での活動については、6割近くの人が何らかの形で参加しており、その主要な目的は「隣近所とのふれあいを求めて」との回答が4割超と最も多く、住民同士の日常的な対話や交流の機会を維持し、広げたいと考えている市民が少なくないことが伺えます。

引き続き、対話や交流の機会による「つながり」を保ち続けるとともに、「支える側」と「支えられる側」の関係に分かれるのではなく、市民それぞれが役割を持って、困ったときに「支えあう」関係を築いていく必要があります。

そのためには、年齢や性別、病気や障がいの有無、生活状況等に関係なく、誰もが孤立することなく、地域社会の一員として暮らし、参加し、自分らしく活躍することのできる仕組みや体制づくりが求められます。

## 基本方針2 利用者主体の福祉サービスの充実

市民アンケートでは、福祉サービスに関する情報を「市や社協の広報誌」によって得ている人が、依然として多いことがわかりました。一方で、スマートフォン等が広く普及しつつあり、インターネット環境を通じて情報を入手する人も増えています。多様化する伝達手段を正しく活用し、必要な人が必要な情報を、確実に、容易に得られるよう、提供方法を工夫する必要があります。

日々の暮らしの中で、多くの人が自分や家族の健康、収入や家計、仕事、人間関係、介護、子育てなど、何らかの悩みや不安を抱えています。本市では、介護、障がい、子ども、生活困窮などの各分野で相談窓口を設置し、関係の各部署や関係機関が連携する支援体制を整え、困りごとや福祉サービスの利用等の相談に対応しています。

その内容は近年、より多様化・複雑化しており、虐待などへの迅速な対応や、専門的な知識を要する場面が増えています。困難事例に対する、横断的な連携によるチームでの対応や、長期間にわたる継続的な支援体制について、検討する必要があります。

また、認知症や障がいなどで判断が難しい人が、契約行為や財産管理を必要とする場合において、本人の意思決定を支援する「成年後見制度」の利用促進が望まれています。福祉サービスが利用者主体であるためには、本人の意志を十分に確認し、尊重し、支援していくことが大切です。多様化するニーズを捉えてサービスを提供するにあたり、公的なサービスだけで対応できない場合には、地域全体で協力するための体制についても検討する必要があります。

今後もサービスを維持し、提供し続けるためには、人材の確保と質の向上が求められます。市の人口ビジョンでは、令和12(2030)年には人口が5万人を割り込むと予測され、特に若年人口の維持が課題となっていることが背景として挙げられます。更に、定年延長や再雇用により、60歳を過ぎても就労を継続することが多くなっており、行政区の役員や民生委員・児童委員など、地域を支える人材の確保や、福祉やボランティア活動の後継者の育成についても、地域の課題となっています。



### 基本方針3 安心・快適な生活環境づくり

人にやさしく安心・快適な生活環境づくりに向けて、誰もが自由に行動し、積極的に社会参加ができるよう、道路や公共施設のバリアフリー化を計画的に実施する必要があります。また、冬期間の除雪は大きな負担であり、雪処理に対する取組は地域で欠かせないものです。加えて、高齢者や障がい者にとっての住みよいまちづくりのためには、福祉教育やふれあい体験を通じて理解の促進を図る「こころのバリアフリー化」にも取り組む必要があります。

単身高齢者の増加や核家族化の進行もあり、防犯対策や交通事故防止、自然災害への備えなど、特に高齢者、障がい者、子どもの安全確保は、地域における重要な課題となっています。市民アンケートの回答では、隣近所への可能な手助けとして「安否確認の声かけ」や「災害時の避難支援」などが多くあり、できる範囲で支援したいという気持ちが表れています。支えあいや助けあいの気持ちを大切に、地域ぐるみで見守りや声掛けの活動を推進する必要があります。

また、これまでの風水害や地震といった度重なる自然災害の経験から、災害時に地域住民の生命を守るため、身近なコミュニティの重要性が改めて認識されています。福祉の視点からも、支援がなければ避難が難しい要配慮者などの安全確保に向け、対策の強化が求められています。

本市では、支援が必要な人の情報を取りまとめ、「避難行動要支援者名簿」として行政区などに配付し、共有しています。この情報を活用し、関係者が連携することで、平常時の見守り活動を積極的に行い、避難行動に対する意識を高め、災害時の情報伝達・安否確認・避難誘導へとつなげることが重要です。

引き続き、総合防災訓練や地域の自主防災組織による活動を通じて、災害時の支えあいや助けあいの意識の醸成を図るとともに、自身の生命を守ることを最優先としたうえで、具体的な避難支援の体制づくりに取り組む必要があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が未だ収束していないことから、各種活動・訓練、避難行動等における感染防止対策の徹底や、安全・安心な避難生活を送ることができる環境づくりにも取り組む必要があります。